失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第４８号
東京都東大和市狭山５丁目1591番地の４
申立人　吉田　　藩
本籍岩手県宮古市鍬ヶ崎上町149番地、最後の住所不詳
不在者　吉田市右衛門
明治26年７月22日生
届出期間満了日　平成29年11月６日
盛岡家庭裁判所

平成２９年（家）第５６８号
島根県浜田市浅井町1580番地第二龍河ビル６階法テラス浜田法律事務所
申立人　三上　早紀
本籍島根県浜田市真光町81番地、最後の住所島根県浜田市港町276番地１
不在者　栗生　清治
昭和13年12月12日生
届出期間満了日　平成29年11月６日
松江家庭裁判所浜田支部

平成２９年（家）第２７号
福岡県田川郡香春町大字香春1445番地１
申立人　大場　俊江
本籍福岡県田川郡香春町大字香春1445番地１、最後の住所福岡県田川郡香春町大字香春1445番地１
不在者　大場　芳雄
昭和25年10月３日生
届出期間満了日　平成29年11月６日
福岡家庭裁判所田川支部

平成２９年（家）第８号
大分県国東市安岐町瀬戸田817番地１
申立人　川野　　正
本籍大分県国東市安岐町瀬戸田817番地１、最後の住所本籍に同じ
不在者　川野　晃史
昭和57年６月21日生
届出期間満了日　平成29年11月13日
大分家庭裁判所杵築支部

平成２９年（家）第２５８号
宮崎県延岡市古川町329―９
申立人　亡竹山仁司手続承継人　竹山知代子
本籍宮崎県日南市大字宮浦4911番地、最後の住所宮崎県日南市大字平野5867番地１
不在者　竹山　秀人
昭和20年12月17日生
届出期間満了日　平成29年11月６日
宮崎家庭裁判所日南支部

平成２９年（家）第１６６３号
神戸市垂水区学が丘３丁目４－３－720
申立人　溝田　由美
本籍大阪府池田市石橋１丁目175番地、最後の住所大阪府池田市石橋１丁目11番４号
不在者　溝田　憲史
昭和40年１月16日生
届出期間満了日　平成29年10月31日
大阪家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２８年（家）第１５８０号
本籍兵庫県神戸市北区山田町小部字妙賀山19番地、最後の住所神戸市北区山田町小部字妙賀山19番地
不在者　長谷川喜一
昭和４年３月10日生
平成29年６月29日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１０３３号
本籍兵庫県淡路市浦1270番地、申立時の本籍兵庫県淡路市志筑2332番地26、最後の住所兵庫県淡路市浦1270番地
不在者　寶谷　容子（申立時の氏名清水容子）
昭和24年12月26日生
平成29年６月29日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所洲本支部裁判所書記官

平成２８年（家）第１１２１号
本籍兵庫県淡路市浦216番地１、最後の住所兵庫県淡路市浦216番地１
不在者　坂本　芳三
明治36年11月23日生
平成29年６月29日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所洲本支部裁判所書記官

平成２９年（家）第７号
本籍山口県岩国市岩国２丁目3332番地、最後の住所不明
不在者　森重ミヨ子
明治37年11月２日生
平成29年６月29日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所岩国支部裁判所書記官

平成２９年（家）第８号
本籍山口県岩国市岩国２丁目3332番地、最後の住所不明
不在者　森重ユキノ
明治43年６月17日生
平成29年６月29日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所岩国支部裁判所書記官

平成２８年（家）第５０８号
本籍鹿児島県肝属郡東串良町川東3951番地、最後の住所鹿児島市小川町39番地
不在者　吉川　拓司
昭和27年４月１日生
平成29年６月28日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第７６５号
本籍兵庫県尼崎市道意町１丁目20番地、住所横浜市保土ケ谷区常盤台77―36
申立人（失踪者）　乾　　正明
昭和40年10月26日生
平成29年６月28日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１２３５号
本籍福岡県朝倉市下渕525番地、住所大阪府茨木市東奈良１－７－１
申立人（失踪者）　舟木　聖一
昭和33年１月１日生
平成29年６月24日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第２号
東京都八王子市宇津木町806番地１
申立人　株式会社振研
代表者代表取締役　武藤　高康
申立人代理人弁護士　高井　浩一
同　　森　　悠樹
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月29日
平成29年７月３日　　前橋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　A692392
金額　569,160円
支払期日　平成29年３月25日
支払地　群馬県前橋市
支払場所　株式会社群馬銀行竪町支店
振出日　平成28年11月21日
振出地　群馬県前橋市
振出人　株式会社飯野　代表取締役　藤生　直秀
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７００号
栃木県栃木市藤岡町甲1401番地３
債務者　株式会社アイシンフードサービス
代表者代表取締役　石川　　孝
１　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　耕三
４　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７０１号
栃木県栃木市藤岡町甲1401番地３
債務者　株式会社アイフーズ
代表者代表取締役　石川　　孝
１　決定年月日時　平成29年７月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　耕三
４　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係